

1



始まります

# 確定申告

PICK UP

## 気になる情報 ピックアップ

注

今年から、申告書へのマイナンバー（個人番号）の記載や、マイナンバーカード等の本人確認書類の写しの添付が必要となりますので、ご注意ください。

土地や建物、株式を売って譲渡所得がある方や、事業所得がある方は、原則、帯広税務署（帯広市西5条南6丁目1番地）で申告していただきますようお願いします。

**申告相談期間：2月16日木～3月15日水**

時間

平日 9:00～11:30、  
13:00～16:00

会場

**役場 A会議室**

（役場庁舎2階 西側会議室）

申告会場は大変混雑し、状況により長時間お待ちいただく場合があります。

ご自宅で国税庁のホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「e-Tax（電子申告）」を利用していただきますと、簡単に電子申告または申告書の作成ができますので、ぜひご利用ください。

### 【申告書の提出が必要な方（主なもの）】

- ◇給与のほかに20万円を超える所得がある方
- ◇2か所以上から給与収入がある方
- ◇事業所得や不動産所得のある方
- ◇土地・建物を譲渡した方
- ◇公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引いた残額がある方

※ 公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告は必要ありません。ただし、この場合であっても、所得税の還付を受けるためには確定申告書を提出する必要があります。

また、源泉徴収票に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けるときや、公的年金等に係る雑所得以外の所得があるときは、住民税の申告が必要となる場合があります。

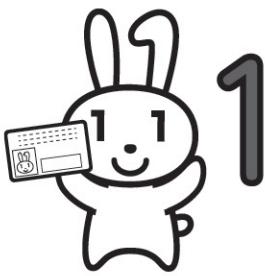
※ 平成28年中に所得がなかった方や、所得が一定額以下のため住民税が課税されない方であっても、所得・課税証明書の発行や国民健康保険などの制度のため、住民税の申告が必要となる場合があります。

申告の集中による混雑を避けるため、お住まいの行政区ごとに基本的な受付日を設定しています。

日付	受付行政区
2月16日木	3区
2月17日金	1・2区
2月20日月	4・5・6区
2月21日火	7・8区
2月22日水	9・10・12・13・14区
2月23日木	11・16区・その他
2月24日金	15区・ぬかびら・幌加・三股
2月27日月以降	全行政区

### 【申告の際に持参するもの】

- ①印鑑
- ②収入及び支出を明らかにできるもの  
→給与や年金の源泉徴収票・支払調書、社会保険料控除証明書、生命保険料などの控除証明書など
- ③還付申告の場合、口座番号等がわかるもの  
→本人名義のもの
- ④「マイナンバーカード」または、「通知カード」
- ※申告書に「個人番号」を記載するために必要となります。控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者分については、「個人番号」を控えて持参してもらって構いません。
- ⑤申告者ご本人の本人確認書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証など）
- ※本人確認書類は、マイナンバーカード（顔写真付きの個人番号カード）を持参の場合は不要です。



## 確定申告における マイナンバー(個人番号)の取扱い

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入によって、平成28年分以降の所得税等の確定申告書には、マイナンバー(個人番号)の記載と本人確認書類の写しの添付が必要です。

### ➤ 確定申告書には…

#### マイナンバー(個人番号)の記載

申告書には、マイナンバー(個人番号)を記載する欄があります。

申告者ご本人や控除対象配偶者、扶養親族および事業専従者などのマイナンバーの記載が必要です。



#### 本人確認書類(写し)の添付

マイナンバーを記載した申告書を提出する際には、申告者ご本人の本人確認書類(写し)の添付が必要です。

控除対象配偶者、扶養親族及び事業専従者などの本人確認書類は不要です。

が必要になります

#### 【本人確認書類の例】

①マイナンバーカード

②通知カード + 運転免許証、公的医療保険の被保険者証 など

※お問い合わせは、帯広税務署(☎0155-24-2161)または町民課賦課担当(☎2-4294)まで

## 子育て支援 センター通信



■子育て支援センター  
☎2-4152

### “ほろんランチ”

お子さんと一緒に、こども園の給食をたべながら、のんびりと。



- ☆日時 2月9日(木) 10時～12時
- ☆場所 子育て支援センター
- ☆申込み 2月2日(木)まで
- ☆給食費 1食150円(先着5組まで)



●お申し込みやお問い合わせは、  
子育て支援センター(☎2-4152)まで

### 就学前のお子さんと保護者のみなさん！

#### “親子ご運動あそび”

こども園の広い「ゆうぎホール」で、  
お子さんと一緒にかけっこしたり、  
ジャンプをしたり…  
体を使ってあそびませんか？



- ☆日時 2月17日(金)  
10時30分～11時15分
- ☆場所 認定こども園 “ゆうぎホール”
- ☆持ち物 飲み物(水やお茶)
- ☆申込み 2月15日(水)まで

♪動きやすい服装で来てくださいね！